

院内感染防止対策に関する取組事項

本院では、以下のとおり、院内感染防止対策に取り組んでいます。

1. 患者様やご家族をはじめ、病院に関わるすべての人たちを感染から守るために、標準予防策と感染経路別予防策を基本とした感染対策を遵守しています。
2. 職員一人ひとりが健康管理に留意し、自らが感染源とならないよう努めています。
3. 感染対策の専門的知識を持った医師・看護師・薬剤師・検査技師・臨床工学技士・放射線技師によって感染対策チーム（ICT）を結成し、院内の感染対策の推進に努めています。
4. 院内感染が発生した場合は速やかに対応します。
5. 感染拡大の防止のために必要時には、隔離やマスクの着用など感染防止策を実施します。
6. 感染予防の実施に関しては、個人の権利とプライバシーの擁護に努めます。
7. 抗菌薬を適正に使用し、耐性菌出現の抑制に努めています。
8. 地域の医療施設とも連携し、地域の感染予防を推進しています。
9. 感染管理教育として全職員が感染の研修に参加し、知識の習得に努めています。